

役場庁舎の業務日程について

役場庁舎	臨時開庁日	1月5日(金)
	仕事始め	1月9日(火)

本年度は、1月5日(金)を役場庁舎の臨時開庁日とし、通常どおり午前8時45分から午後5時15分まで窓口業務を行いますのでご利用ください。

また、1月5日(金)を除き、1月8日(月・祝)までの期間はお休みとさせていただきますので、出生・死亡等の届け出は、従来どおり役場庁舎裏側の当直室で受付いたします。

役場庁舎以外の主な施設の仕事始めは下記のとおりです。

仕事始め	施設名
1月6日(土)から開館	福祉センター・福祉センター入舟分館・中央保育所・黒川児童館 沢町児童館・中央公民館・図書館・総合体育館
1月9日(火)から開館	大川保育所・北後志母子通園センター・老人福祉センター 農村活性化センター・勤労青少年ホーム

※ただし、図書館は1月8日(月・祝)は休館日となります。

【環境対策課からのお知らせ】～ごみ及びし尿収集業務に関するお知らせ～

ごみ収集【燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物】	1月4日(木)から収集を再開します
ごみの自己搬入【燃やさないごみ・粗大ごみ】 (余市町クリーンセンター)	1月8日(月・祝)から受入を再開します

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

し尿収集 1月5日(金)から収集を再開します

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489



【町の指定金融機関名称変更のお知らせ】

北海信用金庫が『北海道信用金庫』に変わりました(1月1日から)

町ではこれまで「北海信用金庫」を指定金融機関としていましたが、1月1日より北海信用金庫が札幌信用金庫、小樽信用金庫と合併し『北海道信用金庫』になりました。

これに伴い、町の指定金融機関が『北海道信用金庫』に変わりましたのでお知らせします。

指定金融機関とは
公金の収納や支払
の事務を取り扱う
ために指定する金
融機関のことです

変更に伴う町税や料金等の納付の取扱いについて

①現在お手元にある税金や使用料等の納付書

すでにお手元にある納付書は当分の間そのままお使いいただけます。

②北海信用金庫で口座振替をご利用されている方

すでに北海信用金庫で口座振替で税や使用料等の料金をお支払いの方は、変更手続きの必要はありません。引き続きご利用になれます。

ただし、1月1日以降に新しく口座振替を依頼される場合は『北海道信用金庫』で手続きが必要となりますのでご注意ください。

指定金融機関に関する問合せ 会計課 ☎21-2136

税や使用料等に関する問合せ 納付書等に記載の各課の連絡先をお願いします。

広
告